

高松市下水道事業基本計画（仮称）（案）についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和2年2月3日（月）から同月28日（金）までの間、高松市下水道事業基本計画（仮称）（案）について、パブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のようにまとめましたので、公表します。

1 意見総数 9件（3人）

2 いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方

※御提出いただいた御意見は、趣旨の変わらない範囲で、簡素化及び文言等の調整をさせていただきます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
1	<p>市は集約型のまちづくりを目指しているが、現状は、下水道計画区域の外で新規の住宅地が整備されているケースが多く、たちまち浄化槽を設置するにせよ、将来的に下水道を整備するにせよ、費用を要するようと思われる。その一方では、空き家が増加している。</p> <p>既にある宅地や空き家への住宅建築に対して税制面で優遇するなど、既存の下水道施設の活用を図る方が費用面でメリットがあるのではないか。</p>	<p>本市では、平成30年3月に高松市立地適正化計画を策定し、人口減少や少子・超高齢社会の到来を見据え、持続可能なまちづくりを進めております。</p> <p>その実現に当たり、郊外部での住宅開発の抑制などの規制策と合わせ、居住誘導すべき区域での住宅取得支援や空き家等の有効活用を図る誘導策の実施など、関係部局と連携を図りながら、各種施策を、順次、展開していくこととしております。</p> <p>下水道事業におきましても、事業計画区域の拡大は行わず、計画区域内の未整備地区において、関係者の協力の下に下水道の整備を行うことを原則とするなど、既設の下水道施設の活用・充実に努めてまいりたいと存じます。</p>

2	<p>防災・減災に向けた安心・安全なまちづくりの取組にある、浸水対策の推進や下水道施設の耐震化が重要であり、市全体の危機管理対策とも連携して実施すべき。</p>	<p>4つの目標の一つである「防災・減災に向けた安心・安全なまちづくり」を実現していくためにも、御意見いただきました、「浸水対策の推進」や「下水道施設の耐震化」を計画的に行っていくことが重要であると存じます。</p> <p>これらの実施に当たりましては、「高松市地域防災計画」や「高松市下水道事業業務継続計画」との整合性を図るとともに、関係機関、関係部署との連携・協力の下に、進めてまいりたいと存じます。</p>
3	<p>次世代につなぐ事業運営の取組に、広域化・共同化検討とあるが、水道事業のように、広域化を実施する考えはあるのか。</p>	<p>下水道事業は、処理場ごとの自然流下による独立したシステムであることを始め、各自治体によって下水道整備の状況が異なっていることなどから、水道事業のようなレベルでの広域化は難しいものと存じますが、香川県において「広域化・共同化計画」の策定検討が進められておりまして、この進捗状況を始め、国や近隣市町の動向を注視しつつ、本市にとって、将来にわたり安定的かつ効率的な運営に資するよう検討を行い、下水道事業の効率化に努めてまいりたいと存じます。</p>
4	<p>下水道事業計画区域を拡大する考えはあるのか。</p>	<p>本市は、「高松市都市計画マスタープラン」、「高松市多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」や「高松市立地適正化計画」等の考え方にに基づき、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組んでおり、現在、居住誘導区域への誘導施策を進めております。</p> <p>このような、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、今後の下水道の整備については、新たな下水道事業計画区域の拡大は行わず、計画区域内の未整備地区において、関係者の協力の下に下水</p>

		道の整備を行うことを原則とし、既存の下水道施設については、接続促進や流入水質の適切な監視・指導を行うなど、その活用・充実に努めてまいりたいと存じます。
5	計画の見直しは、5年毎ではなく、3年毎にすべきでは。	<p>現在のところ、10年間の計画期間の「中間」に当たる令和6年度において見直しを行う予定としております。</p> <p>ただし、著しい状況変化により、早期の見直しが必要になった場合におきましては、適切に対応してまいりたいと存じます。</p>
6	施策の達成状況を計るため、指標を設定しているが、どのように進捗管理するのか、また、その結果が市民に公表されるのか。	<p>指標の達成状況等のフォローアップを徹底するため、高松市下水道事業基本計画推進委員会（仮称）を設置し、毎年、進捗管理を行うとともに、指標の達成状況を、HP、SNS等を通じ、市民の皆様公表することとしております。</p>
7	これまでどおりの上下水道事業基本計画で良いのではないか。わざわざ下水道事業基本計画を策定する必要性は。	<p>本市では、平成24年9月に「高松市上下水道事業基本計画（高松市上下水道ビジョン）」を策定し、上下水道事業の適切かつ健全な経営に取り組んできましたが、水道事業については、平成30年度当初から、本市を含め、県内の水道事業が統合されました。</p> <p>また、公営企業が将来にわたりサービス提供を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう、国からの要請もなされております。</p> <p>こうした背景も踏まえ、様々な下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するとともに、下水道事業運営の効率化、浸水対策など、本市の課題を解決し、かつ、市民生活を支える重要なライフラインとして、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、改めて本市の下水道事業に特化した「高松市下水道事業基本計画」を策</p>

		定するものでございます。
8	包括的民間委託等による官民連携などの推進や広域化・共同化の検討は、理想的であるが、サービス低下につながらないような実施が必要と考える。	本市では、既に東部下水処理場及び香東川浄化センターにおいて包括的民間委託を導入し、官民連携を図るとともに支出の削減に取り組んでいます。また、広域化・共同化については、県が策定予定の「広域化・共同化計画」の検討状況や各市町の動向を見極めながら検討を進めてまいりますが、住民サービスが低下しないよう、検討に当たっては議論を尽くすことが必要であると存じます。
9	総花的なものとならないよう、一つ一つの施策の実施について、目的意識を持って取り組んでほしい。	<p>目標を達成できるよう進捗管理を行い、達成できていないものについてはフォローアップにより改善するなど、一つ一つの施策について、目的意識を持って取り組んでまいります。</p> <p>また、これらの施策の実施状況や指標については、毎年、HP、SNSを通じ、公表することで、「下水道事業の見える化」を図ってまいりたいと存じます。</p>